

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 24.3.7 第 180 回国会第 2 号

3月7日(水)、第2回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・小宮山厚生労働大臣、牧厚生労働副大臣、辻厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、神本文部科学大臣政務官、藤田厚生労働大臣政務官、津田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

長尾 敬君(民主)

- ・過労死ラインと言われる時間外労働の限度基準を超える36協定を結んでいる事業所数を把握しているのか。また、限度基準を超える36協定が届けられた場合、労働基準監督署ではどのように対応するのか。
- ・36協定の在り方などに課題があり、長時間の時間外労働を見て見ぬふりをしている実態がある中、過労死防止基本法の制定が必要だと考える。厚生労働省の見解を伺いたい。

竹田 光明君(民主)

- ・精神疾患の治療研究に役立てるため、凍結脳を収集・保存するナショナルブレインバンクの創設が必要と考える。厚生労働省と文部科学省の見解を伺いたい。
- ・研究者は凍結脳等の取扱いに当たり、違法行為とならないか不安に感じている。研究推進のため法整備も含めた環境整備をすべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

玉木 朝子君(民主)

- ・今国会提出予定の障害者新法においては障害者の範囲に難病等が加わるとのことだが、その範囲と対象となる福祉サービスについて伺いたい。
- ・障がい者制度改革推進会議総合福祉部会がまとめた骨格提言の実現に向け、今後も引き続き改革を進めるに当たっては、障害当事者が政策立案過程に参画できる場を設けるべきではないか。

橋本 勉君(民主)

- ・日本の人口がいずれゼロになるという試算がある中で、社会保障制度改革が人口減少を前提としていることは是非について、辻厚生労働副大臣の感想を伺う。
- ・労働力人口が増加しない限り、国民は人口減少の中でデ

フレと増税の悪循環による「増税無間地獄」に落ちることが懸念されるが、いかがか。

- ・消費増税をする前に、人口が減少している現状を転換する必要がある。そのためには、外国人の労働力を活用するといった対外的に開放された制度が必要と考えるが、いかがか。

福田 衣里子君(民主)

- ・カネミ油症事件については、ダーク油事件を巡る農林省と厚生省の連携ができていれば被害を少なくすることができたのではないか。
- ・カネミ油症事件の被害者救済を目指す超党派議員連盟は議員立法による救済を模索している。この取組に対する厚生労働省の協力について辻厚生労働副大臣の見解を伺う。
- ・国立ハンセン病療養所では医師及び看護師が不足しており入所者は大きな不安を抱えている。医師及び看護師の確保に向けた厚生労働省の今後の取組を伺う。

三宅 雪子君(民主)

- ・子どもの精神疾患に対する早期支援、早期介入については積極的な立場と慎重な立場がある。厚生労働省はいずれの立場であるかについて伺う。
- ・児童思春期精神医療を担う医師の数が十分ではないのが現状であり、これを見直す必要があるのではないか。
- ・外国人に対しても生活保護を支給することとなった経緯を伺う。また、法律ではなく局長通知に基づいて外国人に生活保護を支給することは妥当ではないと考えるが、いかがか。

宮崎 岳志君(民主)

- ・胃がんの発症を防ぐために、ヘリコバクター・ピロリ菌の除菌に関する萎縮性胃炎への保険適用を可及的速やかに認めるべきではないか。また、次期がん対策推進基本

- 計画にピロリ菌対策を重点的に盛り込むべきではないか。
- ・医療事故に係る調査の仕組み等の在り方等の検討状況を伺いたい。

吉田 統彦君(民主)

- ・これまで安全としていた食品中の放射性物質に関する暫定基準値を引き下げる意義について伺いたい。また、より厳しい新基準値になることにより出荷制限になる農産物等への対応策について伺う。
- ・文部科学省の科学研究費補助金は基金化され、複数年度にわたる研究費の使用が可能となったことを踏まえ、厚生労働省は厚生労働科学研究費補助金の基金化に向けてどのように検討されているのか。

小林 正枝君(きづな)

- ・稼働能力のある生活保護受給者が増加していることに対する厚生労働省の認識を伺う。また、非正規雇用者の賃金や年金よりも生活保護費が高額であるのはおかしいのではないか。
- ・第2のセーフティネットである求職者支援制度の求職者支援訓練について、求職者のニーズに見合った訓練内容を取り入れていくべきではないか。
- ・静岡県では介護者が介護中であることを周囲に認識してもらうために「介護マーク」を作成し利用している。この介護マークの全国普及に向けた厚生労働省の取組内容を伺いたい。

松浪 健太君(自民)

- ・遺骨収集事業を総理直轄とし、内閣府所管の下、省庁横断的な国家事業にすべきと考えるが、厚生労働大臣の所感を伺いたい。
- ・犬に挿入されたマイクロチップのデータを狂犬病予防注射に活用できるのか、また、犬の登録料はどのような基準で決められ、どのように使われているのか。
- ・厚生年金基金を解散する場合の国への返還金納付において、倒産した企業の負担分まで残った企業に負担させることについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

永岡 桂子君(自民)

- ・厚生労働省が定めた生食用肉の規格基準について、飲食店や食肉加工業者に通知を出すだけでなく、消費者に対しても丁寧に説明し、納得してもらう必要があると考えますが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・食品中の放射性物質の新しい基準値について、一般食品は1キロ当たり100ベクレル、乳児用食品は50ベクレルとなっているが、スーパーや小売店では一般食品についても50ベクレル以下でないといけないという動きがあ

- ることを厚生労働大臣は認識しているか。
- ・母子家庭の母は就職困難な状況にあるが、厚生労働大臣はこうした状況をどのように認識しているか。

菅原 一秀君(自民)

- ・生活保護については、不正受給や稼働能力のある受給者の増加が問題となっている。このため、福祉事務所の調査権限を大幅に拡充するとともに1年間の更新制を導入すべきと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・全国建設工事業国民健康保険組合(全建国保)の無資格加入問題について、過大に交付された国庫補助のうち、未だ返還されていない約60億円を直ちに返還させるべきではないか。
- ・無資格加入を勧めながら、問題が発覚するまで被害者を装う全建国保には国保組合という公法人を運営する資格はない。国は全建国保を告訴し、解散命令を出すべきではないか。

坂口 力君(公明)

- ・C型肝炎訴訟等を踏まえ、長妻元厚生労働大臣は、医薬品行政の監視・評価等を行う第三者組織を創設するための法律案を2012年までに提出すると約束していたが、小宮山厚生労働大臣はその約束を守るのか。
- ・厚生労働省の権限は大きく、責任も重いということを押まえると、医薬品行政の監視・評価等を行う第三者組織が必要であり、そのための法律案を提出すべきではないか。
- ・A I J投資顧問に運用委託していた厚生年金基金の多くが総合型である。総合型については、設立事業所の事業主の一部が事業を廃止した場合、他の事業主に与える影響が大きく、その負担の在り方を検討すべきではないか。

高橋 千鶴子君(共産)

- ・薬害肝炎救済法に基づく請求期限は来年1月までとなっているが、自らの感染を知らないまま権利を失う人が出てくるおそれがある。期限を延長すべきではないか。
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構法の施行日は平成26年6月23日までの政令で定める日となっているが、地域医療を担う公的病院として存続していくためにも施行日をしてできるだけ早くすべきではないか。
- ・社会福祉士試験委員の副委員長が過去問題の解説書を執筆し、試験委員を辞任した問題で、辞任を迫っただけで解任しなかった厚生労働省の処分は正しかったのか。また、再発防止のためにどのように取り組んでいくか。

阿部知子君(社民)

- ・多くの国民が不安に思っている社会保障の現状に対する厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・被曝医療について、広島及び長崎に対する原爆投下後の取組をどのように総括しているのか。また、今回の福島第一原子力発電所事故による被曝の影響をデータ集積しフォローアップする必要があるのではないか。
- ・雇用の非正規化が進み、被災地においても女性の就労が困難となっている。今後女性の就労をどのようにサポートしていくのか厚生労働大臣の見解を伺いたい。

柿澤未途君(みんな)

- ・過去の小宮山厚生労働大臣の答弁に照らし、「専門26業務派遣適正化プラン」は、終了したと理解してよいか。
- ・辻厚生労働副大臣がかつて主張していた柔道整復師の療養費の受領委任払い制度の見直しについて、その検討状況と現在の辻厚生労働副大臣の考え方を伺いたい。
- ・厚生年金基金の多くに社会保険庁のOB等が天下りしていた。A I J投資顧問に運用委託していた厚生年金基金の「代行部分」に穴が開いた場合国が補填しないのは妥当であるのか伺いたい。

2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会閣法第60号)

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・岡本充功君外2名(民主、自民、公明)提出の修正案について、提出者岡本充功君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君(共産)、阿部知子君(社民)及び柿澤未途君(みんな)が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
(賛成 - 民主、自民、公明、きづな 反対 - 共産、社民、みんな)
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、きづな、社民 反対 - 共産、みんな)
- ・和田隆志君外2名(民主、自民、公明)から提出された附帯決議案について、古屋範子君(公明)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
(賛成 民主、自民、公明、きづな、みんな 反対 - 共産、社民)